

指定内容の変更・休止・廃止の届出について

各水道事業体に届出をされている内容（名称、住所、給水装置工事主任技術者選任・解任等）に変更が生じた場合には、指定を受けている各水道事業体に届出をしてください。

必要な届出をしなかった場合、各水道事業体の規定に従い罰則の対象となり、指定停止等の処分対象となる場合がありますので、ご注意ください。

<県内水道事業体連絡先>

事業体名	電話番号
神奈川県企業庁 企業局水道部 水道施設課 工務グループ	045-210-7272
横浜市水道局 給水サービス部 給水維持課 給水維持係	045-633-0174
川崎市上下水道局 サービス推進部 給水装置課 工務係	044-200-3141
横須賀市 上下水道局 技術部 給排水課	046-822-8623
小田原市 水道局 給水課	0465-41-1232
相模原市 都市建設局 道路部 津久井土木事務所 藤野班	042-687-5512
座間市 上下水道局 水道施設課	046-252-7509
秦野市 上下水道局 営業課	0463-83-2111
三浦市 上下水道部 給水課	046-881-3268
南足柄市 都市部 上下水道課	0465-73-8033
愛川町 水道事業所	046-285-6965
大井町 生活環境課	0465-85-5011
開成町 上下水道課	0465-84-0319
中井町 環境上下水道課	0465-81-3903
箱根町 環境整備部 上下水道温泉課	0460-85-9569
松田町 環境上下水道課	0465-83-1227
真鶴町 まちづくり課	0465-68-1131
山北町 上下水道課	0465-75-3645
湯河原町 水道課	0465-63-2111

◆ 共同開催について ◆

この研修会は、複数の事業体の指定を受けている事業者の負担を軽減するため、上記の日本水道協会神奈川県支部を構成する神奈川県内の水道事業体にて、共同開催しています。